

平成 27 年度

事業計画書

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 浄土宗ともいき財団

目 次

平成27年度 基本方針	3
I 公益目的事業	
ア. 地域交流事業	4
A. 寺院・僧侶対象	
B. 地域住民対象	
イ. 助成事業	5
ウ. 相談活動事業	5
A. 相談活動	
B. 人材育成	
エ. 国際協力事業	5
A. 国際支援活動	
B. 国際交流活動	
オ. ラジオ番組制作事業	6
カ. 普及活動事業	6
A. 冊子、グッズの制作・販売	
B. インターネット等	
C. メディア対策	
II 収益事業	
ア. 出版事業（収益事業1）	7
A. 書籍の制作	
B. 書籍の販売	
イ. 物品販売事業（収益事業2）	7
A. グッズの製作	
B. グッズの販売	
III 管理部門	
ア. 会員管理・寄付金	8
イ. 会議	8

平成 27 年度 基本方針

当財団が公益財団法人に移行し、2年が経過しようとしている。25年度の移行後、新公益法人制度への対応と、法人自治及び財政基盤の確立に力を注ぐとともに、これまで多岐にわたっていた事業内容を ①お寺からまちおこし ②電話相談室 ③国際支援 の3つに整理・分類し、法人のイメージを明確にすることで認知度の向上を目指してきた。

特に①お寺からまちおこしについては、人口減少が間違いない我が国の未来において、お寺がもっともなすべきことだと考えている。もし、人口減少によってまち自体が消滅することになれば、地域が育ててきた文化も消滅する可能性がある。あるいは対策がなされ、人口が増加し豊かになったとしても、今まで培ってきた文化を守り伝えていく者がなければ、いずれ衰退してしまうかもしれない。文化がなくなれば、本当の意味での地域振興とはいえないのではないだろうか。「地域の人々の心の復興、文化の継承」、このことこそが、我々が考える①お寺からまちおこしであると確信しているところである。

折しも平成26年9月、12月には国の政策として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。我々はこの機運にのり、全国に7000ある浄土宗のお寺を活用して①お寺からまちおこし の事業を推進していきたいと考えている。現政権においては、経済・教育・医療といったさまざまな分野に協力要請を行っていることから、この政策に相当の財源と人材を投入していくことが予想され、我々も「お寺を通した社会貢献」の必要性を訴え、将来的にお寺の新たな存在価値を創造していけるよう、政府の今後の動きも注視していきたい。

このような環境の中で、本年度は前述の①～③の事業を継続し、各方面への働きかけを積極的に行い、他団体とつながりながら事業を深めていくことで、存在基盤の強化を図ることとしたい。また、一般企業に対する入会の呼びかけを強化して法人会員の拡充を図り、積極的な広報活動によって寄附金の増加、認知度の向上を目指したい。

以上を踏まえ、本年度は下記の4点を軸に事業計画を策定した。

1. 「お寺を通した社会貢献」の実現に向けて、一層の活動を行う。
特に①お寺からまちおこし のプロジェクトを全国各地で実施する。
2. 「まち・ひと・しごと創生本部」の動きを注視しつつ、可能な限り各省庁や地方自治体への働きかけを行う。
3. 他団体との協働と、さまざまな媒体での広報活動によって認知度の向上を図る。
4. 会費・寄附金の増加と経費削減による恒常的な黒字を目指す

I 公益目的事業

(公益目的事業1)

ア. 地域交流事業

地域と寺院のつながりを強化することで、寺院・僧侶が地域住民の精神的拠り所となり、地域交流や社会貢献活動において中心的役割を果たせるよう財団が協力する事業。また国内において災害発生時には、他の事業と連携しながら即時対応する。本事業を推進することが、取りも直さずお寺そのものの公益性を高め、同時に地域住民の交流を促し、豊かな地域社会の形成に繋がると考えている。

27年度は「お寺からまちおこし」をテーマに、主に地方での持続可能な催しを企画・実施する。また、他の非営利団体と積極的に連携し、ネットワークの拡大、認知度の向上を図る。

A. 寺院・僧侶対象

僧侶や寺庭婦人の資質向上を促し、一般・檀信徒にとって有益な寺院の構築を目指す。

①シンポジウム（活動報告会を兼ねる）

B. 地域住民対象

地域社会の活性化に寄与することを目的とした催しを行う。または開催を支援する。その他、被災地支援事業に取り組む浄土宗教師からの求めに応じ、事業協力を行う。

①出前寺子屋

寺院関係者が主催する行事に、心の復興と文化の継承をテーマとした講演、ミニコンサート、ワークショップなどを提案。年間15件実施予定。

②巡礼コンサート

主に過疎地を対象に、巡礼という仏教的行為を活用して地域活性を図るプロジェクト
山口県周防大島：10月頃

③ともいき日高プロジェクト

過疎化に悩む和歌山県日高地方のお寺50ヶ寺が協働して、地域資源の掘り起こしを行い、地域活性と文化の継承を目的に行うプロジェクト。5カ年計画の2年目となる。

和歌山県日高地方：11月

④子ども寺子屋 ※東日本大震災被災地支援

ふくしまっ子 Smile プロジェクト親子保養プログラム（田植え：6月 稲刈り：10月）

⑤願海庵祭り

岩手教区願海庵にて開催される祭りに協力：10月

⑥社会慈業委員会「ひとさじの会」との協働プロジェクト

活動場所確保のための経済的支援、広報協力：通年

⑦浄土宗青年会主催「寺子屋フェスタ」への協力

北陸ブロック（福井）：5/24 九州ブロック（大分）：10/18

⑧その他非営利団体との協働

向源（超宗派の僧侶による一般公開イベント） 5/2.3

⑨その他被災地支援活動 ※東日本大震災被災地支援

イ. 助成事業

国内外における公益活動やボランティア活動など仏教精神に基づく社会貢献活動において、その活動の実施主体者である浄土宗寺院・関係団体から申請があった場合、その資金の全部または一部を助成し「寺院を通じた社会貢献活動」を推進する事業。また災害発生時には、災害に対するボランティア活動支援を行う浄土宗寺院・関係団体に援助をおこなう。

審査方法は当法人の募集要項及び審査基準に基づき、理事会にて助成先を決定し、1団体につき年1回・50万円を上限に助成を行う。助成先に対しては中間及び結果報告を求める。

ウ. 相談活動事業

仏教精神に基づく相談活動とその人材育成を行う事業。お寺が行う相談活動に対してバックアップをすることも本事業の役割の一つである。

平成27年度の活動は、東日本大震災により家族を亡くした石巻市の遺族のケアを行う「心のケア支援プロジェクト@西光寺」のほか、各種研修会を開催し、相談活動を行う人員の拡大に努める。

A. 相談活動

人々の悩みを解決する一助を担い、様々な心の問題の解消に取り組む。また寺院がおこなう相談活動に協力する。

①心といのちの電話相談室の運営

9月から週2回の運営を行う。

②心のケア支援活動@西光寺 ※東日本大震災被災地支援活動

毎月1回、ボランティアのカウンセラーとともに現地に赴き、支援活動を行う。

B. 人材育成

①心といのちの電話相談室 相談員養成講座の開催

電話相談員の拡充およびスキルアップを目的とした講座と実習を開催。その他公開講座の開催。

②心といのちの電話相談室 振り返り

電話相談員の資質向上を目的とした研修を行う。

③心のケア支援活動 スーパーヴィジョン

相談活動を行う人材をサポートするための研修を行う。

エ. 国際協力事業

当財団の「世界に共生（ともいき）を」の理念に基づき、主にアジア仏教圏に対し寺子屋（政府認定の小学校）建設・修繕のための経済支援を行う事業。現在、ミャンマーを中心に活動をしているのは寺子屋が公的な機関として認定されていること、他国と比べて校

舎建設の緊急性が高いという理由によるものである。

平成 27 年度は主に寺子屋修繕を行うほか、給食支援や保健指導といった、ソフト面での支援を充実させたい。また、前年度 59,000 人の来場実績をもつ「ミャンマー祭り」を開催し、関係団体とつながりを深めつつ、支援に対する理解を促し認知度を高めたい。

A. 国際支援活動

設立趣旨に基づき、主にアジア仏教圏での青少年の健全な育成・発展を目指せる環境をつくる。

- ①校舎建設への経済的支援・既存校舎修繕のための調査
- ②給食支援・保健指導・NPO との協力による教育プログラムの提供
- ③災害時における緊急支援
- ④ミャンマー寺子屋修繕のための特定資産を設置

B. 国際交流活動

海外の宗教団体や非営利団体と交流し、双方向での情報発信と協力関係の構築に努める。

- ①「ミャンマー祭り 2015」の開催
NPO 法人ミャンマー祭りの設立に協力し、開催を支援する。
- ②その他非営利団体との協働

オ. ラジオ番組制作事業

平成 27 年度の事業実施予定はない。

カ. 普及活動事業

当財団の目的である「社会に慈しみを」「世界に共生（ともいき）を」の理念を国内外に発信し、「寺院を通じた社会貢献」に対する理解を深め、公益活動の広まりを目指す事業。平成 27 年度はホームページのリニューアルを実施し、見やすさ、使いやすさ、検索エンジンにおけるヒット率を向上させることに努める。Facebook、Twitter、Youtube といった一般に浸透している SNS（ソーシャルメディア）やサイトを積極的に活用することで、タイムリーな情報発信を行い、幅広い世代に対して事業への理解と普及を促進する。また公益活動を行う団体等との交流を深め、相互の連携と協力関係の構築に努めたい。

A. 印刷物等の制作・配布

- ・事業案内
- ・会報誌
- ・コンセプトブック等
- ・ポスター等

B. WEB 運営

- ①ホームページのリニューアル、ソーシャルメディアの活用（Facebook、Twitter 等）
- ②オンライン寄付システムの運用

C. メディア対策、他団体との連携

プレスリリースの作成、配布、広告、広報活動、ともいきの会、ともいき懇話会

Ⅱ 収益事業

出版事業（収益事業 1）

日本の文化・行事などに根差した仏教的精神を知らしめるための書籍「浄土宝暦」の出版を行う。27年度は浄土宝暦の大幅なりニューアルを予定しているほか、広告枠を設け、企業等からの広告掲載を募りたい。

A. 書籍の制作

- ①平成 28 年版浄土宝暦の制作

B. 書籍の販売

- ①平成 28 年版浄土宝暦の販売
- ②在庫書籍の販売

イ. 物品販売事業（収益事業 2）

劈頭宣言普及のためのグッズ製作事業。新製品の開発を行いつつ、販路拡大に努める。

A. グッズの製作

- ①企画・開発

B. グッズの販売

- ①法然上人スゴロクの販売
- ②法然上人散華の販売

Ⅲ 管理部門

ア. 会員管理・寄付金

事業の広がりとともに認知度が高まり、会員数及び寄附金は増加傾向にあるが、引き続き増強と現会員の継続率を高めるために会員サービスの向上に努める。平成27年度は支援者管理データベースの運用を開始し、特に一般企業や学校法人に対して理解を求め、賛助を募りたい。

また、通常の業務遂行に関しては、定款・内部規程に沿って新たな業務管理システムを構築し、作業の効率化を目指す。

《公益財団法人浄土宗ともいき財団 会費と特典》

- ◆法人会員（1口 5万円）…寺院、学校法人、一般企業などが対象
- ◆個人会員 ①正会員（1口 1万円）
②応援会員（1口 3千円）

※1 会員はすべて税制上の優遇措置が受けられる。

※2 会員には会報誌を発送する。

※3 浄土宗教師には功績点を付与（1万円以上の会費納入の場合）

イ. 会議

定款の通り会議を開催する。下記の他、必要な場合には臨時開催を行う。

- ◆監査会の開催：5月、12月
- ◆理事・評議員会：5月及び6月、1月及び2月

以 上